第3次名寄市空家等対策計画(素案)についてご意見を募集します！

1　第3次名寄市空家等対策計画(素案)について

空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、市民の安全・安心な生活環境の確保と空家等の適正な管理・利活用を促進するため、市の総合的な空家対策を推進することを目的とし、令和 9～16 年度までの 8 年間を計画期間として本計画を策定するものです。

2　第3次名寄市空家等対策計画(素案)の概要

第3次名寄市空家等対策計画(素案)の概要・素案については別添のとおり

3　ご意見の募集

▼募集期間

令和 8 年 11月 18 日(水)～令和 8 年 12 月 18 日(金)

▼提出方法

指定場所に備え付けの「意見提出用紙」に住所と氏名を明記し、持参・郵送・ファックス・電子メールにより名寄市市民部環境生活課へ提出してください。なお「意見提出用紙」は名寄市ホームページからもダウンロードできます。

【指定場所】
市役所(名寄庁舎・環境生活課窓口・風連庁舎・智恵文支所)、図書館(名寄本館・風連分室)
北国博物館、、市立大学の情報公開コーナー、市民文化センター、ふうれん地域交流センター
駅前交流プラザ「よろーな」
【名寄市ホームページ】
URL： www.city.nayoro.lg.jp/ トップページ → お役立ち → パブリックコメント

(1)持参・郵送：〒096－8686
名寄市大通南1丁目1番地
名寄市役所(名寄庁舎 1 階)名寄市市民部環境生活課
(2)ファックス：01654⑨4011
(3)電子メール：ny-seikatsu1@city.nayoro.lg.jp

▼問い合わせ

名寄市市民部環境生活課(名寄庁舎1階)　電話：01654③2111(内線3128)